

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月11日
【会社名】	株式会社三井ハイテック
【英訳名】	Mitsui High-tec, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三井 康誠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
【電話番号】	(093) 614-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 鷗池 正清
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番3号
【電話番号】	(03) 6712-3440
【事務連絡者氏名】	東京支社長 稲垣 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社三井ハイテック東京支社 (東京都港区港南二丁目16番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2026年3月11日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

減損損失（連結決算）

当社の連結子会社であるミツイ・ハイテック（ヨーロッパ）エスパーゾーが保有する固定資産に対して、将来の回収可能性を検討した結果、2026年1月期の連結決算において、減損損失3,951百万円を特別損失として計上しました。

欧州事業損失（連結決算）

欧州市場における電気自動車（BEV）の成長鈍化の影響を受け、一部顧客向けの取引において今後発生が見込まれる損失額を見積もり、その割引現在価値の合計額について当該損失見込額2,591百万円を2026年1月期の連結決算において、特別損失として計上しました。

関係会社株式評価損（個別決算）

上記に伴い、2026年1月期の個別決算において、関係会社株式評価損6,205百万円を特別損失として計上しました。

3．当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年1月期において、下記のとおり特別損失を計上しました。

（連結決算）減損損失 3,951百万円

欧州事業損失 2,591百万円

（個別決算）関係会社株式評価損 6,205百万円

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上